

Q 一般的な事例での参考価格を教えてください。

A 木製防火雨戸は全てオーダーメイド（受注生産）となるため、現時点で製作に係る費用等をお示しすることは困難ですが、今後、参考価格等をお示しできるよう検討してまいります。

Q 元請工務店が、木製防火雨戸（枠、戸一式）の制作のみを木製防火雨戸製作者に下請けに出して、使用することは可能ですか。

A 可能です。木製防火雨戸の製作から製作された木製防火雨戸の現場への取付けまでの工程を、必ず登録者をお願いしてください。

Q 木製防火雨戸は、京都市以外でも使用できますか。

A 木製防火雨戸は全国で使用可能です。ただし、木製防火雨戸の製作は、木製防火雨戸の製作に係る講習会を受講し、製作者リスト（木製防火雨戸製作者 登録簿）に登録されている方に限りますので、活用を検討いただく際は、出張の可否など、京都府建築工業協同組合や製作者との調整が必要となります。

Q 京都市内以外の製作者を登録していく考えはありますか。

A 認定仕様の性能確保を最優先するため、現時点では、製作者を木製防火雨戸の共同開発者である京都府建築工業協同組合の組合員に限定した運用としております。

Q 大臣認定の認定番号を教えてください。

A 認定番号はEC-0256です。

Q 将来的にレールの工夫などにより、1本溝での大臣認定を取得する予定はありますか。また、今回大臣認定を取得した仕様以外の追加認定申請や実験は、予定されていますか。

A 現時点では、予定しておりません。

Q 「木製防火雨戸の設計ガイドブック」は、どこで入手できますか。

A ガイドブックは、京都市のHPでダウンロードが可能です。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000291405.html>

また、建築指導課の窓口でも無料で配布しております。

Q 木製防火雨戸は図面上にどのように記載しますか。

A 図面への記載は、通常の防火設備と同様で差し支えありませんが、確認申請書の第二面「6. 工事施工者」欄に、木製防火雨戸の製作者（登録者）名を記載してください。（木製防火雨戸の製作者が元請け施工者でない場合は、元請け施工者と併せて記載してください。）

Q 三本引きで戸幅が1100mm、最大で3300mmまでの開口ということですが、両引きの場合、2本レール4枚で4400mmまで対応可能ですか。

A 大臣認定の仕様は、片引き戸（二本溝2連雨戸、三本溝3連雨戸）のみであるため、両引き戸の場合は、大臣認定の仕様にはなりません。

なお、認定仕様の戸幅（2連、3連共通）の最大は1016mm、開口幅（3連）の最大は2880mmです。

Q 現場では、2間や2間半の開口もあるため、雨戸枠の中央に間柱を入れることで、木製防火雨戸を連結させ、開口幅を広くとることは可能ですか（間柱を介して両側に3本引きの木製防火雨戸を設置にするなど）。

A 認定仕様どおりの2つの木製防火雨戸の縦枠と縦枠を密着させるように配置し、開口幅を広くとることは可能です。ただし、連結部分には認定仕様のないビスや接着剤は使用できません。

Q 木製防火雨戸の活用前に建築主によく理解してもらうため、実物に触れられる展示場（品）はありますか。

A 現時点では展示品等はございませんが、今後、検討してまいります。

Q 京都市ふるさと納税寄付金の使い道として、木製防火雨戸の実験費用を選択できますか。

A 現在、京都市ふるさと納税寄付金では、使い道を木製防火雨戸の実験費用に特定した受付は行っておりませんが、使い道として「京都らしい景観の保全・継承」を選択いただいた寄付金の一部を「歴史的建築物保存・活用推進事業」に活用させていただいております。